

変更認定事業再構築計画の内容の公表

1. 変更認定した年月日 平成21年3月26日
2. 変更認定事業者名 株式会社足利ホールディングス、株式会社足利銀行

3. 変更後の認定事業再構築計画の目標

- (1) 事業再構築に係る事業の目標
認定計画から変更無し

- (2) 生産性の向上を示す数値目標

変更前	変更後
平成23年3月期の足利ホールディングスと足利銀行の連結ベースの自己資本当期利益率は9.4%となり、平成20年3月期の足利銀行単体の実績値(▲20.6%)との比較において、30.0%ポイント(≥2%ポイント)上昇すると見込んでいる。	平成23年3月期の足利ホールディングスと足利銀行の連結ベースの自己資本当期利益率は7.7%となり、平成20年3月期の足利銀行単体の実績値(▲20.6%)との比較において、28.3%ポイント(≥2%ポイント)上昇すると見込んでいる。

4. 認定事業再構築計画の内容

- (1) 事業再構築に係る事業の内容
認定計画から変更無し
- (2) 事業再構築を行う場所
認定計画から変更無し
- (3) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり
- (4) 事業再構築の開始時期及び終了時期
認定計画から変更無し

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再構築の開始時期の従業員数(平成20年7月1日時点)
認定計画から変更無し
- (2) 事業再構築の終了時期の従業員数(平成23年3月末計画)
認定計画から変更無し
- (3) 事業再構築に充てる予定の従業員数(平成23年3月末計画)
認定計画から変更無し
- (4) (3)中、新規採用される従業員数
認定計画から変更無し
- (5) 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数
認定計画から変更無し

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
事業の構造の変更	変更前	変更後
他の会社の株式の取得（当該取得により当該他の会社が関係事業者となる場合に限る。）による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	省略	変更無し
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	①銀行持株会社（親会社）における増資 (ア) 増加前資本金：20 百万円 《普通株式による増資》 (イ) 増加する資本金：67,490 百万円 （資本準備金：67,490 百万円） (ウ) 増加後資本金：67,510 百万円 (エ) 増資の方法：第三者割当増資 (オ) 増資予定日：平成 20 年 6 月 24 日 《優先株式による増資》 (カ) 増加する資本金：25,000 百万円 （資本準備金：25,000 百万円） (キ) 増加後資本金：92,510 百万円 (ク) 増資の方法：第三者割当増資 (ケ) 増資予定日：平成 20 年 6 月 27 日	①銀行持株会社（親会社）における増資 (ア) 増加前資本金：20 百万円 《普通株式による増資》 (イ) 増加する資本金：67,490 百万円 （資本準備金：67,490 百万円） (ウ) 増加後資本金：67,510 百万円 (エ) 増資の方法：第三者割当増資 (オ) 増資予定日：平成 20 年 6 月 24 日 《優先株式による増資》 (カ) 増加する資本金：25,000 百万円 （資本準備金：25,000 百万円） (キ) 増加後資本金：92,510 百万円 (ク) 増資の方法：第三者割当増資 (ケ) 増資予定日：平成 20 年 6 月 27 日 《 <u>優先株式による追加増資</u> 》 (コ) <u>増資額：25,000 百万円</u> <u>（うち 12,500 百万円を資本金へ組み入れ）</u> (サ) <u>増資前の資本金：92,510 百万円</u> (シ) <u>増資後の資本金：105,010 百万円</u> (ス) <u>増資の方法：第三者割当増資（野村キャピタル・インベストメント株式会社）</u> (セ) <u>増資予定日：平成 21 年 3 月 27 日</u>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	
	<p>②銀行（子会社）における増資 (ア) 増資前資本金：147,429,686,270 円 (イ) 増加する資本金：80,000 百万円 (資本準備金：80,000 百万円) (ウ) 増加後資本金：227,429,686,270 円 (エ) 増資の方法：第三者割当増資 (オ) 増資予定日：平成 20 年 7 月 1 日 なお、足利ホールディングスによる足利銀行の株式取得日、および足利銀行の増資日は同一日を予定している。</p>	<p>②銀行（子会社）における増資 (ア) 増資前資本金：147,429,686,270 円 (イ) 増加する資本金：80,000 百万円 (資本準備金：80,000 百万円) (ウ) 増加後資本金：227,429,686,270 円 (エ) 増資の方法：第三者割当増資 (オ) 増資予定日：平成 20 年 7 月 1 日 なお、足利ホールディングスによる足利銀行の株式取得日、および足利銀行の増資日は同一日を予定している。</p>
<p>事業革新</p> <p>第 2 条第 2 項第 2 号イ</p> <p>（新たな役務の業務収益の合計額がすべての事業の業務収益の 1% 以上となる場合）</p>	<p>上記増資により強化される財務基盤をもとに、以下の施策を実施し、地域における金融仲介機能の強化を図るとともに、地域金融機関として新たな金融サービスの提供を実現してまいります。</p> <p>◆<u>法人取引</u> (略)</p> <p>◆<u>個人取引</u> (略)</p> <p>◆<u>具体的数値基準</u> (略)</p> <p>A <u>新商品・サービス業務収益計</u> 13 億円</p> <p>B <u>全事業の業務収益</u> 1,128 億円</p> <p>A÷B=1.1% (≥1%)</p>	<p>上記増資により強化される財務基盤をもとに、以下の施策を実施し、地域における金融仲介機能の強化を図るとともに、地域金融機関として新たな金融サービスの提供を実現してまいります。</p> <p>◆<u>法人取引</u> (略)</p> <p>◆<u>個人取引</u> (略)</p> <p>◆<u>具体的数値基準</u> (略)</p> <p>A <u>新商品・サービス業務収益計</u> 13 億円</p> <p>B <u>全事業の業務収益</u> 987 億円</p> <p>A÷B=1.3% (≥1%)</p>

※期待する支援措置：租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号

(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)